

### 第三者評価結果

事業所名：生麦ポケット保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人内にある3保育所共通の書式で、保育所保育指針、理念・方針・目標を踏まえながら、作成しています。園の子どもの発達過程や園で把握している子どもと家庭の状況、地域の実態に対応した保育事業等を考慮しながら作成しています。毎年年度末に職員の意見を募り、必要がある場合には役員会で改正をしています。それらを踏まえ、次年度の指導計画や保育等に反映しています。子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちに沿った全体的な計画となるよう、乳児保育の3つの視点、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿等を踏まえていることが分かる項目の検討が望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 環境整備として、温湿度を保育日誌に記録しています。24時間換気システムにしていますが、適宜窓を開けることもしています。加湿機能付空気清浄機のほか、0、1歳児クラスは埃が立ちにくい床暖房を設置しています。陽光がまぶしい時はロールカーテンで調整しています。職員の声(大きさ、トーンなど)も大切な環境と考え、意識をしています。日々の共用部分の清掃は全職員当番制で行っています。日々、チェック項目に沿って子どもの安全が脅かされないよう点検を行っています。定期的に消毒し、衛生面にも気を配っています。午睡用の簡易ベッドは週末に天日干しをしています。年齢、季節、子どもの様子などを見て、家具の配置や環境の見直しをしています。敷物、棚、机などを利用して生活動線、生活空間の確保を工夫しています。トイレの便器の大きさ、手洗い場など子どもの使い勝手に配慮した造りになっており、臭い対策のため、24時間換気をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 入園時の保護者の提出書類や入園時個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わりや子どもを観察することなどから子どもを把握し、十分尊重しています。保育の方針や目標に基づいて、各クラスで成長や発達に合った計画を作成しています。また、そのクラス独自でやりたいこと、子どもの様子から引き続き行うことも取り入れ、子どものやりたい気持ちなどを汲み取りつつ保育をしています。職員間で連携をとり、子どもと個別に対応しているときは、他の職員が全体を見えています。職員は管理的な関わりにならないよう常に気を付けています。子どもの個人差に配慮しながらその子どもに合わせた声掛けをするようにしたり、不必要な制止の言葉も使わないようにしています。職員は子どもに分かりやすい言葉遣いで穏やかに話をしていますが、子どもが危険な時など叱咤に声が大きくなってしまふことを課題としています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 挨拶、姿勢、食事、排泄、着脱など、基本的な生活習慣を身につけたり、園での生活がスムーズに行えるよう、年齢や発達に合い、段階的に進めるための援助をしています。職員は子どもが自分でやりたい気持ちを大切に、待ったり、見守ったりし、子どもができたことを認め、褒めて、自信が持てるようにしています。子どもが自分でやってみたくなる職員の働きかけ、環境設定、方法を考えています。園での箸の使用は、手先遊びを通し、4歳くらいを目安に個別対応をしています。歯磨きはコロナ禍のため中止し、うがいのみにしています。活動は静と動のバランスを考えています。月齢の低い子どもの午前寝、おんぶ等子どもの状態により組み合わせています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、手洗い、うがい、歯磨きの仕方のポスターを手洗い場に掲示し、それを見た子どもが真似をすることで、理解につながるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 屋上がありますが、天気の良い日は積極的に戸外に出て町探検（線路沿いで電車の行き来を見る、川沿いの遊歩道を利用等）をしながら楽しく歩き、遊びの中で進んで身体を動かしています。室内では全園児、裸足で過ごしています。子どものけんかについては、年齢や状況に応じて、お互いの気持ちを言葉にして相手に伝わるように援助しています。0、1歳児クラス、4、5歳児クラスはオープンフロアを分けており、普段からお互いの活動の様子が伝わります。お店屋さんごっこやお化け屋敷といった活動で、年下の子どもを招待するなど関わりを持つ機会があります。一斉活動では、皆で遊ぶためにはルールを守ることが大切であることを伝えています。戸外活動時は、社会的ルールを知り、身につける機会ともしています。公園遊びでは季節により、虫探しや木の実拾いなどを楽しんでいます。地区センターの外にある広場を予約して利用したり、散歩時に交番や消防署の職員と挨拶を交わしたりしています。また、外部講師による3～5歳児クラスのダンス教室と4、5歳児クラスのワーク教室を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスの保育目標は「個々の生活リズムを整え基本的な生活習慣を養う」としており、それに沿った生活環境を整えています。職員は、子どもの表情や様子、発する声などを大切に、柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的な関わりやスキンシップを十分にしています。丁寧な関わりから愛着関係をつくり、子どもが安心して過ごせるようにしています。月齢や一人ひとりの成長に合わせた玩具（音がでるもの、手作り等）は子どもの手の届く場所に置かれ、自分で手にすることができるようになっています。保育室内でハイハイ、伝い歩きができるようにしています。個別の連絡アプリケーション配信を利用したり、送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて保護者と信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるよう連携しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、子どもの成長発達や家庭状況を把握し、子どもの自我の育ちを受け止め、子どもが自分でやりたい気持ちや意欲を大切にしながら見守り、さりげなく援助しながら、できた時は十分に褒めて自信や意欲につなげています。甘えたい気持ちも尊重しています。保育室にスペースを作ったり、散歩先などを利用して子どもの興味関心、発達に合わせて探索活動が十分にできるようにしています。順番やおもちゃを「待つ」「貸す」なども無理のないようにしています。全身を使って遊ぶ時には、ケガにつながる状況を予測し、安全に配慮しています。職員は、子どもが相手の気持ちに気づくように代弁したり、我慢する理由を伝えたりしています。園では、担任のほか、給食担当職員、フリー職員との関わりや散歩などでは地域の大人と接する機会もあります。個別の連絡アプリケーション配信、送迎時のやりとりなど一人ひとりの体調や様子について保護者と連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児クラス以上も個別の月間指導計画を作成しており、保育の内容や方法に配慮していることが窺えます。3歳児クラスは身近な人と関わる中で自分の気持ちを伝え、集団生活の楽しさを味わいながら協調の態度を養い、共感し合うようにしています。4、5歳児クラスはオープンフロアを仕切ってクラス活動をしていますが、お互いのクラスの雰囲気伝わってきます。4歳児クラスは経験を通して得た判断力で主体的に行動する、友だちと関わりながらコミュニケーションを身につけるようにしています。5歳児クラスは様々な経験を通して達成感や感動を共有し、友だちとのつながりを深めるよう援助をしています。コロナ禍で小学校との連携や直接保護者に活動を見てもらうことが難しい状況が続いていますが、保護者には動画配信で運動会やお遊戯会の子どもの様子を見てもらいました。今年度は保護者見学ができる形で行う予定です。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 身体的な障害がある子どもを受け入れた際のハード面での配慮として、バリアフリー構造、手すり、エレベーターや多目的トイレの設置をしています。子どもが言葉だけでなく視覚からも理解ができるよう1日の流れの絵カードをクラスに掲示しています。障害のある子どもの個別支援計画は、クラスの指導計画と関連付け、毎月振り返っています。職員は子どもを援助をしながら統合保育を行う中で、時には子ども同士のかかわり合いを見守り、互いを認め合い、育ちあえるようにしています。子どもの家庭と園との連携を密にし、関わり方や対応について伝えあい、園でも安心して過ごせるよう配慮をしています。区の子ども家庭支援課、横浜市東部地域療育センターとの連携もあり、保育に生かしています。今後、他の保護者に障害児保育を実施する場合の方針、留意点等適切な情報を伝える取組が望まれます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に「長時間保育」欄があり、在園時間の長い子どもが無理なく園生活を送れるようにしています。落ち着いて過ごせるスペースや家庭的な雰囲気を作ったり、配慮が必要な子どもやその日体調や機嫌が良くない場合など職員がゆったりとかかわるようにしています。異年齢で合同保育をしている時は、低年齢児の安全な環境に配慮し、内容によっては、幼児も座って落ち着いて遊べるよう設定したり、関わりを楽しめるよう、職員が必要に応じて見守ったり、仲立ちをしたりしています。朝おやつを2歳児クラスまで提供しています。昼食は規定量のほかにお代わりを用意し、一人ひとりの食欲や生活リズムに合わせた量を提供しています。子どもの状態について引き継ぎノートを使用し、口頭でも職員間で情報の引き継ぎをしています。引き継ぎノートは、保護者に子どもに関する伝達が十分に行えるツールとして使用しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に「小学校に向けて」「就学前（到達点）」を盛り込み、クラスの年間指導計画、月間指導計画、週案に落とし込み、日々の活動に反映しています。認可保育園開設と同時期にコロナ禍と重なり、小学校からの招待や近隣の幼稚園・保育園での年長児同士の交流は減っています。例年、法人3園合同でクラス別交流会を行っています。子どもには、小学校ではハンカチを使う、上履きを履く、靴着脱は立ったまま行う、和式トイレがある、衣服着脱も立って行う、給食の食事時間は20分を目安とするなどを伝えています。保護者には、懇談会、個人面談、おたよりなどで就学に向けての留意事項などを伝えるほか、就学に向けての冊子を配付しています。保育所児童保育要録は、担任が作成し、園長・主任が確認してそれぞれの就学先に郵送しています。必要があれば、小学校担当職員が来訪し申し送りを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理マニュアルがあります。健康状態は毎朝の保護者からの情報、連絡帳での確認、職員の観察、引き継ぎノートおよび端末入力記録の確認などで把握しています。法人所属の看護師が週4日ほど来園し、子どもの健康管理や感染症対策等を行っています。年間保健計画を作成しています。入園後の既往症、予防接種について、毎年健康台帳を保護者に返却し、追加記入をしてもらっています。保護者に入園説明会で「重要事項説明書」を基に、健康に関する方針等を伝えています。園での子どもの健康に関する取組は、園だより、クラスだより、保健だよりなどで伝えています。乳幼児突然死症候群について職員は研修や会議等でテーマとして取り上げて学んでいます。予防策として、呼吸チェックを実施し記録しています。乳幼児突然死症候群の注意喚起のポスターを園内に掲示していますが、保護者向けに説明する機会は作れませんでした。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 内科健診、歯科健診は年2回実施し、健診結果、子どもの健康状況、身長・体重の記録は健康台帳に記録しています。歯科健診の結果は保護者に文書で伝えています。内科健診の場合、個別に伝えることがあれば、口頭で職員や看護師が伝えています。健診前に、保護者から医師に聞きたいこと等を前もって受け付けています。法人で「コロナウイルス対応マニュアル」を作成しました。保健計画をもとに、毎月の計画目標を立てています。健診結果を参考に保護者に受診を勧めたり、感染症予防対策の徹底、うがい、手洗いなどを保育に反映させています。コロナ禍のため、歯磨き指導を中止していますが、虫歯予防や口腔内の清潔を保つために、食後のうがいは必要であるとし、うがいの水が飛び散らないように、口をすすぐなどの方法を工夫しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に対応しています。慢性疾患や食物アレルギー以外の、アレルギーのある子どもの受け入れは現在ありません。あった場合はかかりつけ医からの指示に従い対応することとしています。食物アレルギー対応マニュアルがあり、マニュアルに基づいて除去食を提供しています。除去食は、「食器・トレイの色を変えた専用のものを使用」「職員間での確認」「台ふきも専用にする」「食事の座席の固定化」「一番最初に配膳」することを徹底しています。子どもには、なぜ座席を固定するか、机を離すかなどを説明し、誤食防止をしています。アレルギーや、慢性疾患について、内部研修や再確認の機会の設定を検討しています。実践が期待されます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に食育の項目があります。幼児クラスは野菜の栽培をしています。収穫後、制作やクッキング保育に利用しています。食事は、机を配置し、友だちと一緒に食事をしますが、コロナ禍のため、場合により黙食にしたり、席の間隔を開けるなどもしています。食器は、強化磁器を使用し、年齢に応じた大きさ、深さの違う器を準備しています。少食や苦手なものがある場合は無理強いせず、「ちょっとでも食べてみようかな」などの声掛けをし、個々のペースを尊重しています。お替わりは自由としています。コロナ禍で、クッキングの機会は減りましたが、ブライドポテト、クリスマスケーキ、クッキー作りなどを楽しみました。職員がメニュー、旬の食材、行事食などの話をしています。栄養士が、クイズ形式の質問をして、食に関心が持てるような取組もしています。給食だよりを毎月配付しています。保育園の給食の取組や、行事のいわれなどを掲載しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食衛生管理マニュアル、献立チェックマニュアルがあります。献立は2週間ごとのサイクルメニューとなっています。子どもの食べる量、好き嫌いはクラス担当職員が把握しています。残食は調理担当が記録しています。法人系列3園合同の給食会議があります。園での給食会議でクラスの様子や、献立、味付けなどについて話し合い、次回に反映させています。献立は、季節の食材を用い、時には行事食、郷土料理などを取り入れています。栄養士がクラスを回って食事の様子をみたり、子ども向けに栄養や食材、行事食についての話をするなどしています。食材は、法人で契約した業者から搬入されます。衛生管理、食材管理を徹底して行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時に職員が保護者から家庭の様子を聞いています。降園時に、園でのその日の様子、トピックスなどを口頭で伝えています。クラス担任以外でも声をかけるように心がけています。0~2歳児クラスは毎日個別の連絡通信アプリケーションで日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。幼児クラスは、連絡通信アプリケーションで毎日クラスの活動などを伝えています。クラス入り口の掲示板に、その日の活動内容を書いた紙を掲示しています。保育の意図、目標等は重要事項説明書に記載しています。各お便りや、懇談会、個人面談などでも分かりやすく説明しています。園内や保育室に子どもの制作物や、取り組む様子のコメントなどを掲示し、保護者が参加する園行事、保育参加などでも子どもの成長を共有できる機会となっています。各お便りで子どもの成長などのエピソードを載せ、一緒に喜べるようにしています。活動の様子を保護者向けに動画配信も行いました。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは、日ごろから積極的にコミュニケーションをとるよう努めています。担任以外の職員とも、話しやすい雰囲気を作っています。コロナ禍でも、送迎の際、保育室の中に入れるようにし、親子とも不安がないように配慮しています。持ち物の確認やロッカーの整理も落ち着いてできるようにしています。設定期間中の個人面談日以外でも、毎週木曜日は保護者からの相談を受けたり、時間をゆくりとって話ができることを保護者に伝えています。その他必要があれば随時、相談にのっています。保育士、栄養士、看護師が専門性を生かした助言や支援を行っています。場合により鶴見区担当部署、横浜市東部地域療育センター等と連携する体制となっています。相談を受けた職員が適切に対応できるように、園長・主任から助言が受けられる体制にしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の保護者の様子、保育中の子どもの様子、言動等について気をつけています。着替え時に、身体に傷がないか観察しています。虐待の可能性や、疑いがある場合は、園長・主任に報告し、職員間で情報共有を行います。鶴見区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と連携する体制となっています。重要事項説明書にも「地域の関係機関と連携する」旨、明記しています。保護者の様子が気になる場合は、さりげなく声をかけて、コミュニケーションをとり、気持ちに寄り添うようにしています。保護者の表情や、気持ちが落ち込んでいるような場合などにも留意しています。いつでも話を聞くこと、相談できることを伝えています。虐待予防チェックシートがあります。虐待や権利侵害について、さらに職員間で学びを深めたり、確認し合う機会が必要と園では考えています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>年間指導計画や月間指導計画はカリキュラム会議をはじめとする様々な会議で疑問点、改善点などの意見交換をしています。職員は保育とのつながりを見ながら子どもの発達段階や心の育ち・意欲・興味などをよく観察しています。自らの援助・関わりが適切であったかなどを確認しながら自己評価しています。自己評価は毎日、月ごとと定期的に行っています。職員個人の自己評価は年2回行っています。職員の自己評価結果から明らかになった課題をまとめ、園としての課題とし、保育所全体の自己評価をしています。保護者には玄関での掲示で公表しています。しかし、職員個人の自己評価は取組をはじめたばかりで、職員同士で話し合い、互いの学び合いや意識の向上につなげる機会が少ないことを踏まえ、今後は機会を増やしていく予定です。取組が期待されます。</p>	